

令和2年1月27日

第1学年の生徒及び保護者のみなさま

大阪府立八尾北高等学校

校長 岡本 泰弘

インフルエンザの感染拡大防止のための学年休業措置について

平素は、本校教育にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

本日（1月27日）1学年においてインフルエンザ発症の診断を受けた生徒6名以上のクラスが2クラスとなりました。つきましては、これ以上の感染拡大を防ぐため、下記の通り、1月27日（月）から1月29日（水）までの3日間、学年休業の措置をとります。

30日（木）より、通常の登校となります。

記

1. 第1学年休業期間

1月27日（月）から1月29日（水） 3日間

*第1学年の生徒及び保護者の皆様におかれましては、期間中お子様の自宅待機、休業措置についてご理解ご協力を重ねてお願いいたします。
最後に、感染が確認された生徒の皆さんの一日も早い回復を願っています。